

風水害に関する情報の確認

警戒レベルについて

台風や豪雨などによる風水害が発生した際、とるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けした「警戒レベル」が設定されています。各レベルに応じた行動を確認し、避難情報が発表されたらすぐに行動できるようにしましょう。

警戒レベル	行動を促す情報	住民がとるべき行動
レベル5	災害発生情報 (できる範囲で発表)	命を守るための 最善の行動を！
レベル4	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	速やかに 安全な場所へ避難！
レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難準備、 避難に時間を要する方は 避難(高齢者、障がいのある方など)
レベル2	注意報	避難場所や避難経路の確認
レベル1	警報級の可能性	気象情報に注意して、 災害への意識を高める。

！ 警戒レベル3・4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

！ 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる場合は、避難場所に行く必要はありません。

！ 避難先は市が指定する避難場所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

緊急時には防災行政無線でお知らせします

土砂災害や洪水災害が予想される場合は、防災行政無線によるサイレンを使用して、避難の呼びかけを行います。その他、携帯電話エリアメールやテレビ、ラジオを活用したLアラート、広報車などでも呼びかけを行います。

①サイレンパターン

吹鳴(30秒)→アナウンス広報

②サイレンを使用する場合

- ・警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)
- ・警戒レベル4(避難勧告、避難指示発令)



必ず
取り組みましょう

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？



ハザードマップ※1で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※2、自宅の外に避難が必要です。

例外

※2 浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまう恐れの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅にとどまり安全確保することも可能です。
※3 土砂災害の危険があっても、十分丈夫なマンションなどの上層階に住んでいる場合は、自宅にとどまり安全確保することも可能です。



ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

台風シーズンの到来！ 万が一の行動、決めてありますか？

災害時に備えてとるべき行動を確認しましょう！

台風や地震、豪雨などの自然災害は、時に想像を超える力で私たちに襲ってきます。いつ災害が起きても対応できるように、日頃から防災対策を行いましょう。

内閣府は、災害の状況に応じた避難行動についての指針「避難行動判定フロー」を定めています。これはハザードマップとあわせて確認することで、今住んでいる地域の災害リスクや住宅の条件などから、とるべき行動や適切な避難先を明確にできるようにしたものです。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、万が一に備えて自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。



避難行動の確認

これから台風・豪雨シーズンに入り、気象状況によっては避難を余儀なくされる可能性もあります。いざ避難するとなった場合、どのように行動したらよいか分からずパニックになる方も少なくありません。日頃から避難の仕方を確認しておくことで、いざというときに落ち着いて行動することができそうです。

内閣府は、災害の状況に応じた避難行動についての指針「避難行動判定フロー」を定めています。これはハザードマップとあわせて確認することで、今住んでいる地域の災害リスクや住宅の条件などから、とるべき行動や適切な避難先を明確にできるようにしたものです。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、万が一に備えて自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。